

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 30年 4月 21 日

事業所名: きらり中庄 ひかり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	6	・仕切りを作らずフリースペースを多くとっている。 ・マットエリアとバギーが通るエリアを分けている。	・限られたスペースを有効活用する工夫が必要である。
	②	職員の配置数は適切である	4	5	・看護師、機能訓練担当職員が配置されている。	・児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の受け入れ時間を
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	7	・食事、遊び、排泄交換など、基本的に決まった場所で行う。 ・玄関にスロープを設置した。 ・幼児のトイレはバリアフリーではない。足台を使用して便座に座るよう、子どもの身体に応じて配慮している。 ・実物提示や本人の特性を踏まえた伝え方を工夫している。	・玄関スロープは、平成30年度中に修繕を行う。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	5	・書面で参画している。 ・年間の予定は立てている。 ・振り返りのノートを活用している。	・月間の予定の立案が必要。 ・看護師と保育士が話し合い場を設ける。
	⑤	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	3	・日頃からいただいた意見は職員間で周知し、改善に努めている。 ・職員会議、医療ケア会議、ミーティング等、話し合いの場を設けている。 ・茶話会の案内に記入欄を設け、保護者の意向を確認する機会を作っている。	
	⑥	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2	7	・公開する予定。	
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	3	・法人のホームページで結果を公表している。	
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	2	・外部研修にも参加している。 ・法人内研修は、定期的実施している。	・事業所内で全利用児の情報共有会議を実施したい。
	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	3	・基本情報に加え必要な情報を聞き取り、様子を把握し計画を作成	・重症児、医ケア児に適したアセスメントをする、書面を見直す。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	4	標準化されたツールを使用している。しかしまじめにくい点については、追加で聞き取っている。	・重症児、医ケア児支援に用いる標準化されたアセスメントツールを見つける。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0	・職員で案を出し合い検討している。 ・職員が交代で原案を作成し、意見を出し合い週案、月案を立案している。 ・児童発達管理責任者が事前に把握した内容を実施している。	

適切な支援の提供	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	4	・子どもたちの状況に合わせて繰り返し活動する場合もある。 ・季節に合わせた活動を取り入れるなどしている。	・自己点検を行う。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	4	5		・違いを明文化し保護者へ伝える。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	4		
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	2	・朝礼後に実施している。 ・緊急時の対応についても支援開始前に情報共有し再確認している。	
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	5	・放デイ終了後に時間が取れない場合がある。書面で内容を共有している。 ・共有できていないことがあるので、明文化して改善している。	・話し合いの場、時間をより確保する。
	⑰	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	2	・職員間で共有すべきことを追記で確認し、医療ケアについても看護師が記録している。	
	⑱	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	4	・期間途中でも目標が達成すれば、見直している。	・児の発達や状態の変化に応じて、見直しを検討する。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っているか	4	5		・ガイドラインに照らし合わせて内容を確認する。
	関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	3	・児発管や管理者が参加している。
㉑		学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	6	3		
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	6		
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	1	・主治医の指示書を受け取っている。 ・協力医療機関の勉強会に参加している。 ・協力医療機関と事業所で話す機会を設けている。	
㉔		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	2	7	・倉敷学園とは実施している。 ・法人外のセンター(くすのき園)からも、助言・指導・情報共有を行なっている。	
㉕		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	4		
㉖		放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	8		
㉗		(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	7		
㉘		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	2	・登降園時に時間を設けている。	・懇談を実施する。
㉙		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	3	・契約時に管理者から説明している。	・ひかりの利用児さん対象に、平成30年度から案内を行う。必要性や効果などを丁寧に伝える必要がある。
㉚		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	2		

保護者への説明責任等	③①	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	3	・連絡帳への記入や保護者からの発信に対応している。	・保護者が気軽に相談出来る機会を設ける。
	③②	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	3	・茶話会は実施。 ・連携できる場の提供を行っている。	・参加が増えるよう保護者の希望や都合を聞き取り日程を決める。 ・参加が増すような企画を立てる。
	③③	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	4		
	③④	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0	・「ひかり通信」を毎月、発行している。 ・ホームページに活動の概要を発信している。	
	③⑤	個人情報の取扱いに十分注意している	7	2	・鍵付き書庫にファイル管理している。	・子どもたちが活動しているクラス内で個人情報を守る姿勢を高める。
	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	2	・子どもにより提示方法を工夫している。保護者には実物を見せて伝える場合がある。 ・視線や発声、手に力を入れる等可能な方法で子どもの意思を確認している。	
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	4	・法人としては、実施している。	
	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	5	・毎月、訓練を実施している。 ・毎月、訓練を実施する中で緊急時に必要な個々の支援内容を確認している。	・事業所として作成しているマニュアルを保護者へ周知する。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	1	・毎月、実施している。	・実施内容を保護者へ伝える。
	非常時等の対応	④①	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	2	・研修は実施している。
④②		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	2	・同意書はいただいている。 ・保護者に説明し、連絡帳にも記載し、日々の状況を伝えている。	・支援計画に記載する。
④③		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	1	・栄養士と面談を行う。 アレルギーボードを作成して把握している。	
④④		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	3	・事故やヒヤリハットが起こった際は、内容を職員間で把握している。	・事例集を作成する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。